**令和5年度ベビーシッター派遣事業割引券**

**同　意　書**

国立大学法人筑波大学

ヒューマンエンパワーメント推進局長　殿

　 年　 　月　 　日

下記の件について同意した上で、令和5年度ベビーシッター割引券を利用いたします。

記

　ベビーシッター割引券は令和5年4月1日～４月30日までの利用分を除いて、全国保育サービス協会が発行した発行日より以前に遡って利用できないことに同意します。

　令和5年5月１日以降利用分より、一家庭が1ヶ月に所有及び利用できる上限を20枚、年間の利用上限数を240枚とすることに同意します。

　シッティング終了後はスマートフォンで速やかに利用登録を行うことに同意します。

　所有している割引券は原則使い切ることとし、不要な割引券は速やかに返却手続きを申し出ることに同意します。

　上限数以上の未使用割引券を所有している場合、21枚目以降は割当取消の対象となることに同意します。

　協会の定めた年間発券枚数の上限に達した場合、または予算の都合により、年度の途中であっても割引券の交付を終了する場合があることについて同意します。

　教職員の個人情報保護の観点から、事務担当者からの連絡は申込者本人が対応し、パートナー及び家族からの問合せは原則不可とすることに同意します。

　同意事項への違反が発生した場合、割引券の交付及び利用を制限される可能性について同意します。

　利用者個人の規則違反による利用取消や割引対象外の扱いについて、本学は一切の責任を負わないことに同意します。

以上

　自署 または 記名押印